

医学教育分野別評価  
評価報告書（確定版）

受審大学名 富山大学医学部医学科  
評価実施年度 2022 年度  
作成日 2023 年 5 月 25 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

## はじめに

富山大学医学部医学科は 2015 年度に 1 巡目の分野別評価を受審している。2 巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.33 をもとに実施した。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行った。評価においては、2022 年 3 月に提出された自己点検評価書を精査した後、2022 年 5 月 31 日～6 月 3 日にかけて実地調査を実施した。なお、今回の評価は新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、オンライン形式で行った。

富山大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載した。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載した。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

## 総評

富山大学医学部医学科は富山大学医学部規則第1条の2を使命とし、学修成果として2019年に「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を策定し、学修成果基盤型教育を開始している。

本評価報告書では、富山大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。大学の歴史を背景に「和漢医薬学」や「認知情動脳科学」を特徴とするICT教育を活用した医学教育を実践している。医師キャリアパス創造センターのIR機能と医薬系学務課が収集した学生の学修上のデータに基づいた教育改善に努めている。学生の入試区分・入学選抜試験成績と、入学後6年間の学修上の実績について、コホート研究を進めていることは評価できる。

一方で、行動科学教育の系統的カリキュラムの構築、診療参加型臨床実習の充実、授業科目の水平的・垂直的統合の推進、学修成果の修得を確実に保証する評価の実施、すべての教員に対するFDの充実などに課題を残している。さらに教学に関わる各委員会の責任と役割分担が明確にされておらず、教育プログラム評価体制が十分に構築されていない。

今後、教育プログラム評価体制を整えて、指摘された課題を解決し、教育プログラムの改善を継続的に行うことが期待される。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は19項目が「適合」、17項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は21項目が「適合」、14項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

### 評価チーム

主査	鈴木 利哉
副査	長谷川 仁志
評価員	伊藤 俊之
	高山 千利
	西村 明儒
	日躰 智明
	矢島 知治

## 1. 使命と学修成果

### 概評

富山大学医学部医学科は2019年に「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を策定し、学修成果基盤型教育を開始している。

シラバスに「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を学生が容易に理解できるような形式で明示すべきである。使命と学修成果を今後改定する際には、学生の意見を聴取するだけでなく、学生代表が策定の過程に参画すべきである。

### 1.1 使命

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
  - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
  - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
  - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
  - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
  - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

#### 特色ある点

- 富山大学医学部の使命が富山大学医学部規則に明示されている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
  - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
  - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

#### 特色ある点

- 富山大学医学部の使命に医学研究の達成と国際的健康、医療の観点が含まれてい

る。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
  - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
  - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

#### 特色ある点

- ・ 富山大学の特徴である「和漢医薬学」や「認知情動脳科学」の医学研究が教育にも利用されている。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 1.3 学修成果

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
  - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
  - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)

- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

#### 特色ある点

- ・ 2019年に「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」が策定されている。

#### 改善のための助言

- ・ 学生が適切な行動をとることを確実に修得させるために、学則や行動規範等に記載しておくべきである。
- ・ シラバスに「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を学生が容易に理解できるような形式で明示すべきである。

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

#### 特色ある点

- ・ 卒業時の学修成果である「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と、卒後臨床研修終了時の学修成果である「富山大学附属病院卒後臨床研修センター・研修医評価票」に示されたコンピテンシーが関連づけられている。

#### 改善のための示唆

- ・ 「富山大学附属病院卒後臨床研修センター・研修医評価票」に示されたコンピテンシーを学生、研修医、教職員に、より一層周知することが望まれる。

### 1.4 使命と成果策定への参画

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

### **特色ある点**

- ・ なし

### **改善のための助言**

- ・ 使命と目標とする学修成果を今後改定する際には、学生の意見を聴取するだけでなく、学生代表が策定の過程に参画すべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

### **特色ある点**

- ・ なし

### **改善のための示唆**

- ・ 使命と目標とする学修成果を今後改定する際には、より広い範囲の教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

## 2. 教育プログラム

### 概評

卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行うために、医師キャリアパス創造センターが設置され、教育改善のために活発に活動していることは評価できる。実習評価をMoodle上で行う等、ICT教育活用を推進している。実習における学生の臨床経験状況を把握し、経験が不足している領域に対してシミュレーション教育を行っている。研究医養成プログラムに多数の学生が参画している。「和漢医薬学」、「認知情動脳科学」などの大学独自の先端的な医学研究の要素が教育に取り入れられている。

学生が「富山大学医学部医学科コンピテンシー」の全体像と個々の学修科目の位置づけを十分に理解できるように、シラバスを整備すべきである。「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を見直すなどして、学修成果基盤型教育を実質化すべきである。EBMについて、系統的カリキュラムを構築して各科目のシラバスに明記し、確実に実践すべきである。基礎医学教育において、臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見、概念と手法を理解するのに役立つ内容をより充実すべきである。行動科学は、1年次だけでなく、各診療科での臨床実習も含め、系統的なカリキュラムを構築してシラバスに明記し、責任者が統括して実践すべきである。「富山大学医学部医学科コンピテンシー」を修得するために、診療参加型臨床実習を充実すべきである。さまざまな臨床技能教育が行われるように低学年からの計画的な教育体制をより充実することが望まれる。カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織を明確に定め、その組織に学生の代表を含むことが望まれる。基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。卒業生が将来働く環境からの情報をより多く収集し、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

### 2.1 教育プログラムの構成

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

#### 特色ある点

- ・ ICT教育活用を推進し、学生の学修意欲を刺激し、支援している。

#### 改善のための助言

- ・ 「富山大学医学部医学科コンピテンシー」を到達できるように、目標、方略、評価を整理してシラバスに記載すべきである。
- ・ 「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を見直

すなどして、学修成果基盤型教育を実質化すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

#### **特色ある点**

- なし

#### **改善のための示唆**

- なし

## **2.2 科学的方法**

#### **基本的水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
  - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
  - 医学研究の手法(B 2.2.2)
  - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

#### **特色ある点**

- 「研究医養成プログラム」が構築され、多数の学生が参画している。

#### **改善のための助言**

- 各科目で学ぶ科学的手法をシラバスに明記すべきである。
- EBMについて、系統的なカリキュラムを構築して各科目のシラバスに明記したうえで、確実に実践すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

#### **特色ある点**

- 「和漢医薬学」、「認知情動脳科学」などの大学独自の先端的な医学研究の要素が教育に取り入れられている。

#### **改善のための示唆**

- なし

## 2.3 基礎医学

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
  - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 基礎医学教育において、臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見、概念と手法を理解するのに役立つ内容を、より充実すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
  - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
  - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- 各科目および医学部全体において、科学的、技術的、臨床的進歩や現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測される内容について、バランスよくカリキュラムに反映させることが望まれる。

## 2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
  - 行動科学(B 2.4.1)
  - 社会医学(B 2.4.2)
  - 医療倫理学(B 2.4.3)
  - 医療法学(B 2.4.4)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 行動科学は、1年次だけでなく、各診療科での臨床実習も含め、体系的なカリキュラムを構築してシラバスに明記し、責任者が統括して実践すべきである。

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
  - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
  - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
  - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し、各分野において科学的、技術的そして臨床的進歩、現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること、人口動態や文化の変化を踏まえて科目のカリキュラムを調整することが望まれる。

## 2.5 臨床医学と技能

### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
  - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
  - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
  - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

### 特色ある点

- ・ 臨床実習の評価が Moodle 上でオンライン化され、迅速にフィードバックして、学生の技能修得を促進している。

### 改善のための助言

- ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得に資するように診療参加型臨床実習をより充実すべきである。
- ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間内に十分持つべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験を確実に実施すべきである。
- ・ 学生が経験した症候・疾患および医行為の解析結果を活用して、継続的に臨床実習の教育内容や主要な診療科で学修する時間を充実すべきである。

### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
  - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
  - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

### 特色ある点

- ・ 学生が経験した症候・疾患および医行為の解析結果を活用して、経験が不足している領域に対してシミュレーション教育を行っている。
- ・ ICT を活用したカルテ記載演習システムを構築し、実践していることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ 2年次、3年次において患者と接触する機会を持つことが望まれる。
- ・ 低学年からの計画的な教育体制をより充実することにより、さまざまな臨床技能教育が行われることが望まれる。

## 2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

### 基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

### 特色ある点

- 補完医療として、「和漢医薬学」教育が充実している。

### 改善のための示唆

- すべての卒業生が「富山大学医学部医学科コンピテンシー」を確実に修得できるように、関連する科学・学問領域および課題のより一層の水平的統合を推進することが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

## 2.7 教育プログラム管理

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織を明確に定め、その組織に学生の代表を含むべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)

- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ組織を明確に定め、その組織に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

## 2.8 臨床実践と医療制度の連携

### 基本的水準：適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

#### 特色ある点

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行うために、医師キャリアパス創造センターが設置され、教育改善のために活発に活動していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
  - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること(Q 2.8.1)
  - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 卒業生が将来働く環境からの情報をより多く収集し、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

### 3. 学生の評価

#### 概評

卒業までに学生が修得すべき「富山大学医学部医学科コンピテンシー」と「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を整備している。

学生が、学修成果を段階的に修得していることを確実に保証する評価を行うべきである。6年間の医学部教育を通じて態度評価をさらに充実させるべきである。個々の科目における評価に対して、その信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。mini-CEXや360度評価などの診療現場における学生評価が、より多くの診療科で実施されることが望まれる。

#### 3.1 評価方法

##### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

##### 特色ある点

- 臨床実習において、知識・技能・態度の形成的評価のための実習ノートを導入している。

##### 改善のための助言

- 追再試験の回数をシラバス等において開示すべきである。
- 再評価（旧 再試験）の概念を、学生と教職員に対してより周知徹底すべきである。
- 6年間の医学部教育を通じて態度評価をさらに充実させるべきである。
- 評価方法および結果に対して生じうる利益相反に関する各種規約を明示すべきである。
- 6年を通じて学内で行われる評価が、試験出題者以外の専門家によって吟味される仕組みを構築すべきである。
- 評価結果に対する疑義申し立て制度を実質化すべきである。

##### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)

- ・ 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・ 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

#### 特色ある点

- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行下における臨床実習の代替手段として、オンラインシミュレーション実習を導入し、学生によるピア評価を行っている。

#### 改善のための示唆

- ・ 個々の科目における評価に対して、その信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ・ mini-CEXや360度評価などの診療現場における学生評価が、より多くの診療科で実施されることが望まれる。
- ・ 評価の公平性、質および透明性を高めるために、学内試験において試験出題者以外の評価者の活用を進めることが望まれる。

### 3.2 評価と学修との関連

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
  - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
  - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
  - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
  - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

#### 特色ある点

- ・ 卒業までに学生が修得すべきコンピテンシーを年次進行のカリキュラムに合わせて示し、所定の単位を各学年で取得することでマイルストーンが達成される評価体系として、「医学部医学科コンピテンシー科目対応表」を整備している。

#### 改善のための助言

- ・ 学生が、学修成果を段階的に修得していることを確実に保証する評価を行うべきである。
- ・ 形成的評価を適切に用いて、学生が自らの成長に気づくことができるような評価を行うべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

#### **特色ある点**

- ・ なし

#### **改善のための示唆**

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、試験回数や方法を適正化することが望まれる。
- ・ 卒業試験を含む全ての試験において、試験問題の開示などによって学生に適切にフィードバックすることが望まれる。

## 4. 学生

### 概評

医学部入学試験委員会が2016年に設置され、入学選抜が適正かつ円滑に実施されるように入試改善に向けた取り組みを行っている。医師キャリアパス創造センターのIR機能を活用して、学修成果に関連した選抜プロセスを見直す体制を構築している。

使命の策定、教育プログラムの策定、管理および学生に関する諸事項を審議する委員会への学生の参画を実質化すべきである。カウンセリング制度に関与する教員間の連携をさらに強化することが望まれる。

### 4.1 入学方針と入学選抜

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

#### 特色ある点

- ・ 従来は医学部長の諮問機関として位置づけられていた「医学部入試懇談会」を改組して2016年6月に「医学部入学試験委員会」を設置し、入学選抜の適正かつ円滑な実施のみならず、入試改善に向けた取り組みを行っている。
- ・ 身体に不自由がある学生の入学に組織的に対応し、設備のバリアフリー化など、学修環境の整備を進めている。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

#### 特色ある点

- ・ 医師キャリアパス創造センターのIR機能を活用して、学修成果に関連した選抜プロセスを見直す体制を構築している。

#### 改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を定め、明示することが望まれる。

### 4.2 学生の受け入れ

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

#### 特色ある点

- ・ IRの結果や地域の医師確保に資する大学の使命に基づき、選抜方法を見直している。

#### 改善のための示唆

- ・ なし

### 4.3 学生のカウンセリングと支援

#### 基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

#### 特色ある点

- ・ クラス担任のほかに、6 学年を通した縦割り制度のグループ担任を置き、学修上

の問題を抱えた学生や長期間のケアが必要な学生を支援する体制を整えている。

#### **改善のための助言**

- ・ カウンセリング制度に関与する教員間の連携をさらに強化すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

#### **特色ある点**

- ・ クラス担任やグループ担任（縦割り制度）に加えて、医師キャリアパス創造センターおよび地域医療総合支援学講座が、キャリアガイダンスとプランニングについてカウンセリングを行っている。

#### **改善のための示唆**

- ・ 学生の教育段階における学修上の問題点を抽出し、それに応じたカウンセリングを提供することが望まれる。

### **4.4 学生の参加**

#### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

#### **特色ある点**

- ・ なし

#### **改善のための助言**

- ・ 使命の策定、教育プログラムの策定、管理および学生に関する諸事項を審議する委員会への学生の参画を実質化すべきである。

#### **質的向上のための水準： 適合**

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

**特色ある点**

- ・ なし

**改善のための示唆**

- ・ なし

## 5. 教員

### 概評

評価の基準を明確に示したうえで教員業績評価を実施していることは評価できる。

すべての教員がカリキュラム全体を十分に理解できるシステムを構築すべきである。全教員のFaculty Development (FD)への参加をさらに促進して、教員の能力開発を推進すべきである。

### 5.1 募集と選抜方針

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
  - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
  - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の活動を、明示されている責務を指標として十分にモニタすべきである。

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
  - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
  - 経済的事項(Q 5.1.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- なし

## 5.2 教員の活動と能力開発

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
  - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
  - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
  - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
  - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
  - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

#### 特色ある点

- 評価の基準を明確に示したうえで教員業績評価を実施していることは評価できる。

#### 改善のための助言

- すべての教員がカリキュラム全体を十分に理解できるシステムを構築すべきである。
- 全教員のFaculty Development (FD)への参加をさらに促進して、教員の能力開発を推進すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率が適切であるかを考慮することが望まれる。

## 6. 教育資源

### 概評

学生は学外から電子教材へのアクセスが可能であり、自己学修の環境が整っている。学生が記載した電子カルテを指導教員が確認するシステムが機能している。大学の特色である「和漢医薬学」、「認知情動脳科学」などの医学研究に関連した教育を低学年から行っており、医学研究と教育が関連づけられている。卒前・卒後の教育を統括する医師キャリアパス創造センターが設置され、教育改善のために機能している。

### 6.1 施設・設備

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

#### 特色ある点

- ・ 図書館および一部の情報処理実習室の使用が24時間可能である。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

#### 特色ある点

- ・ 医薬イノベーションセンターに30室のセミナー室が整備され、小人数グループ学習に活用されている。

#### 改善のための示唆

- ・ シミュレーション教育設備の計画的な整備が望まれる。

## 6.2 臨床実習の資源

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
  - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
  - 臨床実習施設(B 6.2.2)
  - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 各診療科で経験できる患者数と症候・疾患分類について学生の臨床経験を確実に把握し、臨床実習の教育内容、教育期間および教育病院を再構築すべきである。
- 学外臨床実習施設における指導者の質を担保すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に応じているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

### 特色ある点

- 寄附講座として「地域医療総合支援学講座」、「南砺・地域医療支援学講座」および「朝日・地域医療支援学講座」を設置し、地域へ医師派遣を行っている。

### 改善のための示唆

- なし

## 6.3 情報通信技術

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
  - 自己学習(Q 6.3.1)
  - 情報の入手(Q 6.3.2)
  - 患者管理(Q 6.3.3)
  - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

### 特色ある点

- ・ 学生は学外から電子教材へアクセスすることが可能であり、自己学修の環境が整っている。
- ・ 学生が記載した電子カルテを指導教員が確認するシステムが機能している。

### 改善のための示唆

- ・ 診療参加型臨床実習を効率よく行えるように、学生が使用できる電子カルテ端末を十分に確保することが望まれる。

## 6.4 医学研究と学識

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を記載しなければならない。(B 6.4.3)

### 特色ある点

- ・ 大学の特色である「和漢医薬学」、「認知情動脳科学」などの医学研究に関連した教育を低学年から行っており、医学研究と教育が関連づけられている。

### 改善のための助言

- ・ なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
  - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
  - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

### 特色ある点

- 「和漢医薬学」や「認知情動脳科学」など、大学の特色のある分野の医学研究と教育が融合して行われていることは評価できる。

### 改善のための示唆

- 3年次の研究室配属では、成果の発表機会を与えるなどにより、一層の研究の奨励を行うことが望まれる。

## 6.5 教育専門家

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
  - カリキュラム開発(B 6.5.2)
  - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

### 特色ある点

- 卒前・卒後の教育を統括する医師キャリアパス創造センターが設置されている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- ・ 学内のみならず、学外の教育専門家をさらに活用することが望まれる。

## 6.6 教育の交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
  - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
  - ・ 履修単位の互換(B 6.6.2)

### 特色ある点

- ・ 海外留学プログラムにより、海外で臨床実習を行った学生の活動を周知している。

### 改善のための助言

- ・ 国内の他教育機関との学生の交流をさらに推進すべきである。

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

### 特色ある点

- ・ 海外へ派遣する学生、海外から受け入れる学生に対する支援が組織的に実施されている。

### 改善のための示唆

- ・ なし

## 7. 教育プログラム評価

### 概評

学生からの授業評価、卒業生からの学修成果修得度の自己評価結果を医師キャリアパス創造センターのIR機能が定期的に収集、集計、解析している。学生の入学前における背景、成績、入試区分と、入学後の実績について、コホート研究を進めていることは評価できる。

カリキュラムの教育課程と学修成果をモニタし、教育プログラム評価を行う、責任ある独立した組織を構築すべきである。

医学教育に関する委員会組織の責任と役割分担を明確にし、教育プログラム改善のためのPDCAサイクルを確実に回す体制を構築すべきである。教育プログラムを評価するために必要なモニタリング項目を再検討し、客観的な指標をもとに評価を行うべきである。「富山大学医学部医学科コンピテンシー」ならびに「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を指標として、全学年にわたる学生の学修成果修得状況をモニタすべきである。客観的な学修成果の修得度評価をもとに、教育プログラムを評価し、課題の特定を行い、その結果をカリキュラムに反映するシステムを構築すべきである。学修成果修得度などを指標とした教育プログラムに関するフィードバックを、多くの教員から系統的に収集する仕組みを構築し、分析し、対応すべきである。学生を含む主要な教育に関わる構成者が、教育プログラム全体についてモニタし評価する仕組みを構築すべきである。

### 7.1 教育プログラムのモニタと評価

#### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
  - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
  - 学生の進歩(B 7.1.3)
  - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- カリキュラムの教育課程と学修成果をモニタし、教育プログラム評価を行う、責任ある独立した組織を構築すべきである。
- 医学教育に関する委員会組織の責任と役割分担を明確にし、教育プログラム改善のためのPDCAサイクルを確実に回す体制を構築すべきである。
- 教育プログラムを評価するために必要なモニタリング項目を再検討し、客観的な

指標をもとに評価を行うべきである。

- ・ 「富山大学医学部医学科コンピテンシー」ならびに「富山大学医学部医学科コンピテンシー科目対応表（マイルストーン）」を指標として、全学年にわたる学生の学修成果修得状況をモニタすべきである。
- ・ 客観的な学修成果の修得度評価をもとにして、教育プログラムを評価し、課題を特定し、その結果をカリキュラムに反映するシステムを構築すべきである。

### **質的向上のための水準： 部分的適合**

医学部は、

- ・ 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
  - ・ 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
  - ・ カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
  - ・ 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
  - ・ 社会的責任(Q 7.1.4)

### **特色ある点**

- ・ なし

### **改善のための示唆**

- ・ 大学の置かれた状況、カリキュラムの問題点、学修成果修得度、社会的責任など、教育プログラム改善に資するさまざまな項目の評価法を開発し、客観的な評価結果を示すことが望まれる。

## **7.2 教員と学生からのフィードバック**

### **基本的水準： 部分的適合**

医学部は、

- ・ 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

### **特色ある点**

- ・ 学生からの授業評価、卒業生からの学修成果修得度の自己評価結果を、医師キャリアパス創造センターのIR機能が定期的に収集、集計、解析している。

### **改善のための助言**

- ・ 学修成果修得度などを指標とした教育プログラムに関するフィードバックを、多くの教員から系統的に受ける仕組みを構築し、分析し、対応すべきである。
- ・ 教員と学生からのフィードバックを客観的に分析し、対応すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

#### 特色ある点

- 学生からの授業評価、学修成果修得度評価をもとに教育プログラム改善を行っている。

#### 改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバックをもとに、教育プログラム全体を俯瞰したうえで、教育プログラムを開発することが望まれる。

## 7.3 学生と卒業生の実績

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
  - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
  - カリキュラム(B 7.3.2)
  - 資源の提供(B 7.3.3)

#### 特色ある点

- 卒業生に対して「富山大学医学部医学科コンピテンシー」修得度のアンケート調査を定期的実施している。

#### 改善のための助言

- 学生と卒業生の実績に関する客観的な指標の解析結果をもとに、使命・学修成果、カリキュラム、資源の提供について評価し、見直しを行う体制を構築すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
  - 背景と状況(Q 7.3.1)
  - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
  - 学生の選抜(Q 7.3.3)
  - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
  - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

### 特色ある点

- ・ 学生の入学前における背景、成績、入試区分と、入学後の実績について、コホート研究を進めていることは評価できる。

### 改善のための示唆

- ・ 現在進行中のコホート研究の解析結果をもとに、カリキュラムや学生カウンセリングの改善に反映することが望まれる。

## 7.4 教育の関係者の関与

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

### 特色ある点

- ・ なし

### 改善のための助言

- ・ 学生を含む主要な教育に関わる構成者が、教育プログラム全体についてモニタし評価する仕組みを構築すべきである。

### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
  - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
  - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
  - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

### 特色ある点

- ・ 学生ならびに卒業生からの授業評価の結果を大学ホームページで公開している。

### 改善のための示唆

- ・ 学生アンケートだけではなく、教育プログラム全般に関する評価結果を広い範囲の教育の関係者に閲覧することを許可し、意見を求める仕組みを構築することが望まれる。
- ・ 患者、公共の医療の関係者などから富山大学医学部医学科のカリキュラムに関する意見聴取の機会を設けることが望まれる。

## 8. 統轄および管理運営

### 概評

教学に関わる各委員会の責任と役割分担を明確にし、規定すべきである。教育プログラムを運営する教学のリーダーシップの責務を明確にし、規定に定めるべきである。事務職員のStaff Development (SD)をより一層充実させることが望まれる。

### 8.1 統轄

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための助言

- 教学に関わる各委員会の責任と役割分担を明確にし、規定すべきである。

#### 質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
  - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
  - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

#### 特色ある点

- 決定事項のうち、学内外への公表が必要と考えられるものについては、大学ホームページを介して適切に公表されている。

#### 改善のための示唆

- 教学に関わる各委員会に主な教育の関係者ならびにその他の教育の関係者の意見を反映させることが望まれる。

### 8.2 教学のリーダーシップ

#### 基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための助言

- ・ 教育プログラムを運営する教学のリーダーシップの責務を明確にし、規定に定めるべきである。

#### 質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

#### 特色ある点

- ・ なし

#### 改善のための示唆

- ・ 医学部の使命と「富山大学医学部医学科コンピテンシー」に則した教学のリーダーシップ評価を行うことが望まれる。

### 8.3 教育予算と資源配分

#### 基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

#### 特色ある点

- ・ カリキュラム実施に必要な教育関係予算を配分するために「部局長リーダーシップ経費」が措置されている。

#### 改善のための助言

- ・ なし

#### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)

- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

#### 特色ある点

- 社会の健康上のニーズにより、組織再編による講座やセンターの新設、寄附講座の開設を推進している。

#### 改善のための示唆

- なし

### 8.4 事務と運営

#### 基本的水準：適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
  - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
  - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

#### 特色ある点

- 医薬系事務部と病院事務部が協働で、医療系教育の運営と資源配分を行っている。

#### 改善のための助言

- なし

#### 質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

#### 特色ある点

- なし

#### 改善のための示唆

- 事務職員のStaff Development (SD)を充実させることが望まれる。

## 8.5 保健医療部門との交流

### 基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

### 特色ある点

- 地域社会や行政の保健医療部門と積極的に交流を行っている。

### 改善のための助言

- なし

### 質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための示唆

- なし

## 9. 継続的改良

### 概評

大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）による機関別認証評価を2010年度、2017年度に受審している。また、2015年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。2019年度に学修成果基盤型教育を導入し、医学教育改革の充実を推進している。

今後、教育プログラム評価の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の継続的な改善が求められる。

### 基本的水準： 部分的適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育（プログラム）の教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

### 特色ある点

- なし

### 改善のための助言

- 教学に関わる各委員会の責任と役割分担を明確にし、教育プログラム評価を適切に行う仕組みを構築し、継続的な改良を行うべきである。

### 質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
  - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
  - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
  - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)